

2020  
3月  
No.624



# かみきたやま



## ■ 主な内容

3/16 卒業式

村職員の給与・定員管理等の公表……………	P 2～5
令和2年3月定例村議会……………	P 6・7
村の出来事……………	P 7・8
義務教育学校がスタートします！……………	P 9
後期高齢者医療保険料率の算定について…	P 10
マイナンバーカードについて……………	P 11

年金だより……………	P 12
36協定・労働相談会について……………	P 13
感染症対策へのご協力をお願いします…	P 14
保健師だより……………	P 15
吉野消防署からのお知らせ……………	P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

# 上北山村職員の給与などの概要を公表します

上北山村職員の給与・定員管理等の状況を知っていただくために、その概要を公表します。

## 1. 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参 考) 29年度の人件費率
30年度	495人	1,336,226 千円	238,683 千円	307,948 千円	23.0 %	22.6 %

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
30年度	40人	115,253 千円	20,489 千円	44,448 千円	180,190 千円	4,505 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

平成26年度	90.2	(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 参考値は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。
平成31年度	90.3	

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

■一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均給与月額 (国ベース)
上北山村	42.8 歳	287,596円	342,332円	302,765円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		上北山村	国	区 分		上北山村	国
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	技能労務職	高校卒	146,000円	—
	高校卒	148,600円	148,600円		中学卒	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数		
		20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
一 般 行政職	大学卒	334,300円	362,400円	373,000円
	高校卒	303,900円	309,600円	346,600円

(注) 個人が特定されるものについては公表しません。(2人以下の項目)

### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 技 事 師	主 査	主 次 局 幹 長 長	課 務 長 長 次 長 局 長	
職 員 数	9人	10人	7人	9人	5人	40人
平成30年の構成比	22.5%	25.0%	17.5%	22.5%	12.5%	100%
1年前の構成比	14.3%	25.7%	22.9%	22.9%	14.3%	100%
5年前の構成比	23.7%	18.4%	28.9%	15.8%	13.2%	100%

(注) 1. 上北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 4. 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

上 北 山 村		国	
1人当たり平均支給額 (平成30年度)	1,300千円	-	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.85月分 (0.80月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.85月分 (0.80月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### (2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

上 北 山 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.590月分	勤続35年	41.325月分	49.590月分
最高限度額	49.59月分	49.590月分	最高限度額	49.59月分	49.590月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	-千円	12,536千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度及び29年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

区 分	全 職 種
支給実績 (平成30年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)	0%
手当の種類 (手当数)	1
代表的な手当の名称	伝染病防疫作業手当

## (4) 時間外勤務手当

	平成30年	平成29年
支給実績	4,369千円	5,689千円
職員1人当たり平均支給年額	156千円	167千円

## (5) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・扶養親族(配偶者除く) 1人につき 10,000円</li> <li>配偶者がいない場合の1人目の子については 10,000円</li> <li>・扶養親族(父母等) 1人につき 6,500円</li> <li>配偶者及び扶養親族たる子がいな場合の1人目については 9,000円</li> </ul> ※満16歳の年度初から満22歳の年度末まで の子1人につき5,000円加算	同 じ	—	3,346千円	223,066円
住居手当	借家・借間の職員 (最高支給限度額 27,000円) ・月額23,000円以下の家賃 (家賃額-12,000円) ・月額23,000円を超える家賃 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円)	同 じ	—	2,264千円	188,666円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車等使用職員 2 km以上距離に応じて支給 1,600円～25,280円</li> <li>・交通機関を利用する職員 最高支給限度額 55,000円</li> </ul>	異なる	20%減額	2,857千円	92,161円
管理職手当	管理監督の職にある管理職の職員に支給 ・課長級 46,100円 ・主幹級 31,200円	異なる	支給額	5,387千円	448,916円
宿日直手当	1回 4,400円	同 じ	—	2,134千円	53,350円

## 5. 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	660,000円		
	副 村 長	580,000円		
	教 育 長	510,000円		
報 酬	議 長	200,000円		
	副 議 長	170,000円		
	議 員	160,000円		
期 末 手 当	村 長 副 村 長 教 育 長	(平成30年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×在職年数×520/100	1,373万円	任期毎
	教 育 長	給料月額×在職年数×330/100	766万円	任期毎
		給料月額×在職年数×240/100	490万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

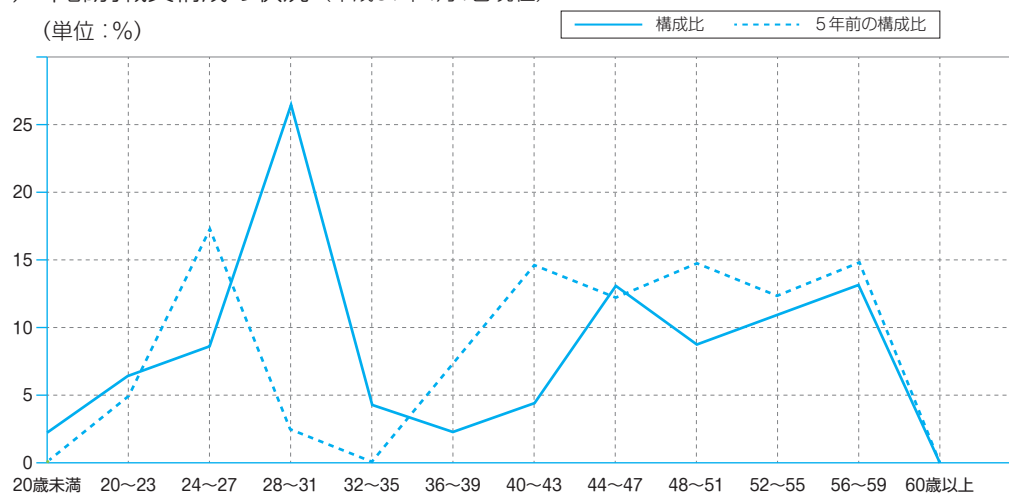
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成30年	平成31年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	異動に伴う減	
		総 務	11	10	△1		
		税 務	1	1	0		
		農 水	3	3	0		
		商 工	6	10	+4		異動・採用に伴う増
		土 木	3	3	0		
		民 生	4	4	0		
		衛 生	2	3	+1		採用に伴う増
	計	31	35	+4			
	教 育 部 門	4	5	+1	異動に伴う増		
消 防 部 門	0	0	0				
小 計	35	40	+5				
公営企業等会計部門	そ の 他	6	6	0			
	小 計	6	6	0			
合 計		41 [65]	46 [65]	+5			

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。  
2. [ ] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

(単位：%)



区 分	職員数
20歳未満	1人
20歳～23歳	3人
24歳～27歳	4人
28歳～31歳	12人
32歳～35歳	2人
36歳～39歳	1人
40歳～43歳	2人
44歳～47歳	6人
48歳～51歳	4人
52歳～55歳	5人
56歳～59歳	6人
60歳以上	0人
計	46人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	26年	29	30	29	31	31	35	+6(20.7)
	27年	6	8	7	6	4	5	▲1(▲16.7)
	28年	0	0	0	0	0	0	0(0.0)
普 通 会 計 計		35	38	36	37	35	40	+5(14.3)
公 営 企 業 等 会 計 計		6	6	7	7	6	6	0(0.0)
総 合 計		41	44	43	44	41	46	+5(12.2)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 令和2年 3月定例会村議会



令和2年第1回定例会村議会が、3月10日に開会し、報告1件、議案21件が審議・審査され、上程された報告及び議案はすべて原案どおり承認・可決されました。審議・審査された報告・議案は下記のとおりです。

## 報 告

① 例月出納検査の結果報告  
令和元年12月から令和2年2月までの例月出納検査の結果です。

## 議 案

① 上北山村犯罪被害者等支援条例の制定について  
犯罪被害者等基本法に基づき、本村においても犯罪被害者等の支援に関し、施策の基本となる事項等を定めるもの。かみ。

② 上北山村防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について  
防災行政無線のデジタル化更新に伴い、情報通信サービスの適正な運用及び村民が本サービスを利用できる環境を整備するため、条例を制定するものです。

③ 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
総務企画課を総務課に、地域振興課を企画政策課に改めるために、条例を制定するものです。

④ 上北山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、本村においても関係する規定について、改正するもの。かみ。

⑤ 上北山村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
放課後児童支援員の資格要件に関し、法令改正が行われたことに伴い、本村においても関係する条例を改正するもの。かみ。

⑥ 上北山村研修宿泊施設の設定及び管理運営に関する条例の一部改正について  
研修宿泊施設「フォレストかみきた」の施設改修により、日帰り温泉「上北山温泉薬師湯」を併用する施設となるに伴って改正です。

⑦ 上北山村特産品加工室設置及び管理運営に関する条例の制定について  
研修宿泊施設「フォレストかみきた」の施設改修により、施設内に特産品加工室を設置し、運営することに伴い、条例を制定するもの。かみ。

⑧ 上北山村過疎地域自立促進計画の変更について

医師住宅、看護師住宅整備改修事業を計画に追加することに伴う変更です。

⑨ 上北山村公の施設における指定管理者の承認について  
上北山村研修宿泊施設「フォレストかみきた」の指定管理者の指定について議会の承認を求めました。

▼指定管理者  
一般社団法人 ツーリズムかみきた  
理事長 福本 清

▼年間施設使用料 0円  
▼年間指定管理料  
令和2年度 1,898万円

令和3～6年度 年度毎に収支状況を勘案し協議の上設定する  
▼指定期間  
令和2年4月1日～

令和7年3月31日  
⑩ 上北山村公の施設における指定管理者の承認について

上北山村食材供給施設及び温泉施設の指定管理者の指定について議会の承認を求めました。

▼指定管理者  
みんなのふるさと会

代表 小松 操

▼年間施設使用料 0円

▼年間指定管理料

令和2年度 200万円

▼指定期間

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

⑪令和元年度上北山村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

※34万9千円の増額

国民健康保険診療所特別会計繰入金34万9千円の増額に伴う補正です。

⑫令和元年度上北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

国民健康保険特別会計繰入金34万9千円の増額によるものです。

⑬令和元年度上北山村介護保険特別会計補正予算(第4号)

介護保険事業費補助金56万9千円の増額によるものです。

⑭令和元年度上北山村一般会計補正予算(第6号)

※4,606万1千円の減額  
議会費では、人件費143万3千円の減額、総務費では、

地域おこし協力隊関係経費

1,834万6千円の減額等

3,131万7千円の減額、

民生費では、介護保険特別

会計繰入金56万9千円の減

額等147万1千円の減額、

衛生費では、人件費63万7千

円の減額、農林水産商工費

では、林道サンギリ線改良

工事319万8千円の減額

等2,733万9千円の減

額、土木費では、和佐又

伯母峯線災害防除工事関係

経費608万5千円の減額等

994万9千円の減額、消防

費では、防炎情報伝達システ

ム関係経費2,914万2千

円の増額等2,902万5千

円の増額、教育費では、人

件費等179万2千円の減

額、災害復旧費では、林道

椽谷西ノ谷線災害復旧工事

費の減額等114万8千円の

減額に伴う補正です。

⑮令和2年度上北山村簡易水道事業特別会計予算

【予算額】

2,511万4千円

⑯令和2年度上北山村国民健康保険特別会計予算

【予算額】

8,880万2千円

⑰令和2年度上北山村国民健康保険診療所特別会計予算

【予算額】

7,163万1千円

⑱令和2年度上北山村介護保

険特別会計予算

【予算額】

1億2,620万円

⑲令和2年度上北山村後期高齢者医療特別会計予算

【予算額】

1,919万4千円

⑳令和2年度上北山村一般会計予算

【予算額】

16億6,664万6千円

※令和2年度各予算の概要は4月に掲載します。

### 追加議案

■工事請負契約変更について

上北山村拠点施設（フオレストかみきた）リニューアル事業設計・施工に伴うもの

ので、1,155万円を増額し、契約金額を合計6億2,179万1,500円とする

ものです。

## 村の出来事 Topics

### 感謝状が贈られました

2月28日（金）、振興センターにおいて、白川の中垣内 勉さんに総務大臣感謝状が贈呈されました。

今年は1889年2月11日に衆議院議員選挙法が公布されてから130周年に当たり、これを記念して、多年にわたり選挙の管理執行に精励し、または選挙制度の研究および普及など民主政治の確立のために尽くされ、顕著な功績を挙げられた方々に、贈られるものです。

中垣内さんは平成13年より12年間、当村の選挙管理委員会委員に在職し、多年にわたり選挙事務の厳正なる執行に努められた功績が称えられました。



### アマゴの解禁

3月15日（日）、アマゴ漁が解禁されました。

アマゴ漁を待ち望んでいた釣り客たちは、岸や中州からさおを操り、アマゴ釣りを楽しんでいました。

## 金岩奏佑くんが優秀賞!!

2月25日(火)、奈良県学校図書館協議会 毎日新聞社奈良支局が主催する、第37回読書感想画奈良県コンクールの表彰式が行われ、優秀賞として選ばれた上北山小学校3年生の金岩奏佑くんが参加しました。

金岩奏佑くんの選んだ図書は「ウーフと魚たち」で、優秀賞の作品は全国コンクールに出品されます。



# やまゆり保育園卒園式・上北山小中学校卒業式 ご卒業おめでとうございます



3月16日(月)、上北山小中学校視聴覚室においてやまゆり保育園卒園式が、体育館において上北山村小中学校卒業証書授与式が行われました。

今年は新型コロナウイルス流行の影響により、各地で卒業式が中止や延期となっているなか、当村においては、出席者を制限するなど対策をうち、無事開催することができました。

やまゆり保育園を卒園したのは、北岡龍ノ助くん、島津江友香ちゃん、上北山村小中学校を卒業したのは小谷 陸くんです。

卒園式では、保育証書の授与が行われ、園児たちによる合唱「思い出のアルバム」が披露されました。

卒業式では、卒業証書の授与が行われたあと、在校生を代表し、田垣内 蓮くんが卒業生へ送辞を述べ、卒業生の小谷 陸くんが在校生や先生、家族などに感謝の気持ちを述べました。







本村では2014年度より「やまゆり学園」という名称のもと、小中学校を併置した一貫教育に取り組んできました。

また、一貫教育開始3年目にあたる2017年度には、やまゆり学園に保育所を併設することで、途切れることのない子どもたちの深い学びの達成を目標とした村独自の教育方針をスタートさせました。そして、この度国において学校教育法の一部改正がされ、既存の小学校・中学校に加え義務教育学校という新たな校種が加わったことにより、本村においても子どもたちの教育課程の一層の充実のため、4月より義務教育学校に移行し、一貫教育の更なる推進を目指します。

## 上北山やまゆり学園では、

### ●小学校～中学校の9年間を見通した「一貫性のある教育」を行います。

・小学1年生～中学3年生が、1年生～9年生で行います。

入学式は1年生で、卒業式は、9年生で行います。

・義務教育学校では、小学校を前期課程・中学校を後期課程とよびます。

本村では、発達段階に合わせ、5年生から教科担任制を取り入れた教育課程に取り組む予定です。

### ●学校の組織が一体化します。ひとつの学校を管理運営します。

・ひとつの教育集団で子どもたちにきめ細かく支援し、「確かな学力」を培います。

### ●上北山村独自の「特色ある教育」を進めていきます。

\*令和2年度在校児童・生徒予定人数は、

前期（小学校）**6名**、後期（中学校）**1名**です。



# 後期高齢者医療保険料率の算定について (令和2・3年度)

## ◎令和2・3年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。

(現行)平成30・令和元年度		➔	(改正後)令和2・3年度	
・均等割額	45,200円		・均等割額	48,100円
・所得割率	8.89%	・所得割率	9.41%	

## ◎保険料賦課限度額の改定

令和2年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。

これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

一人当たり上限 62万円	➔	一人当たり上限 64万円
--------------	---	--------------

## ◎保険料の軽減について

### 【保険料均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。

- ※1 本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減(8.5割、9割)されてきましたが、令和元年度から段階的に見直しが行われています。
- ※2 均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の判定基準所得が拡充されました。

対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下	7割 <sup>※1</sup>	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] 被保険者全員の公的年金の控除額を 80万円として計算し、所得が0円と なるとき		8割	7割	
33万円+(28.5万円 <sup>※2</sup> ×世帯の被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+(52万円 <sup>※2</sup> ×世帯の被保険者数)以下	2割	2割		

●65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

●軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日)の世帯状況で行います。

# 2021年3月(予定)から マイナンバーカードが健康保険証として 利用できるようになります!

## ◎利用には事前に登録が必要です

登録の申込は、2020年度はじめからマイナポータルでできるようになります。

## ◎マイナンバー(12桁の数字)は使いません!

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

## ◎どんないいことが?6つのメリット

### ①健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。

### ②医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が着たいできます。

### ③窓口への書類の持参が不要に!

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。

### ④健康管理や医療の質の向上!

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(2021年秋ごろ予定) 患者の同意のもと、医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、また、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

### ⑤医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、保険者等の事務処理コスト削減につながります。

### ⑥マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります。(2021年秋ごろ予定) 確定申告でも、マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても手続きができるようになります。

## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

受付時間(年末年始を除く)

平 日 午前9時30分～午後8時

土 日 祝 午前9時30分～午後5時30分

# 年金だより

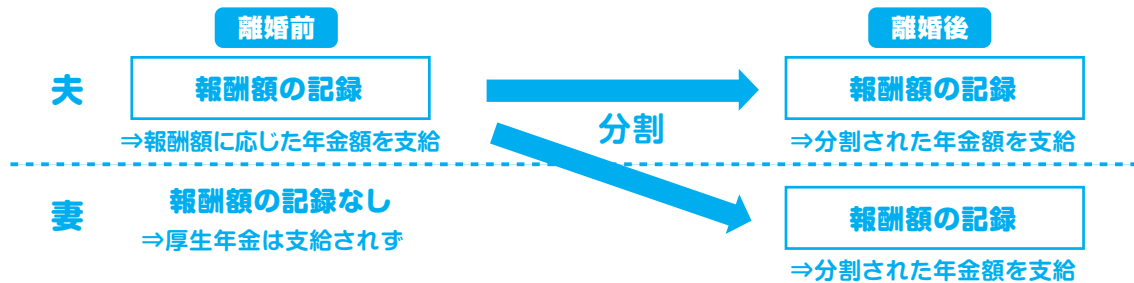
## 離婚時の年金分割制度のお知らせ

- ▶離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。

### 離婚時の年金分割のイメージ

- ✓サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例:サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合(厚生年金)】



### 年金分割の方法(2種類)

※いずれの場合も離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があります。

#### ①合意分割

- ✓お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。

#### ②3号分割

- ✓サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者\*であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ✓平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

\*厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

お申込み・お問合せ：『ねんきんダイヤル』

TEL: 0570-05-1165

※050から始まる電話番号でおかけになる場合は03-6700-1165  
お問合せの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

URL: <https://www.nenkin.go.jp>

村の  
電話帳 

役場 2-0001

ワースリビングかみきた  
診療所 2-0016  
(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380  
社会福祉協議会  
2-0129

教育委員会 2-0066

上北山小・中学校  
(やまゆり学園) 2-0027

やまゆり保育園  
2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館  
3-0218

一般社団法人  
ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター  
し尿 5-2227  
ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所  
2-0005  
吉野消防署北山分署  
5-2450

吉野土木事務所  
工務第二課 2-0098

関西電力(株)高田営業所  
0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)  
と同時に、役場にも必ず通報してください。

## 労働条件通知書の 交付を行っていますか？ 36協定の届出はお済ですか？

職場でのトラブルを避け、良好な労使関係を築くためには、労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を労働者に交付して、その内容を労使双方で確認し、誤解のないよう労働契約を結びましょう。また、36協定の届出の有無についても確認しましょう。

※労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

※労働基準法第106条では、36協定や就業規則を常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、書面を交付すること等により、労働者に周知させることを義務付けています。

お問い合わせ

奈良労働局労働基準部監督課まで  
TEL 0742-32-0204

## 奈良県労働委員会委員による 労働相談会を毎月実施します!

経験豊富な奈良県労働委員会委員が、公正・中立な立場で、解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談(募集や採用の相談は除く)に応じます。

■日 時：原則として毎月第2木曜日 午後3時～4時  
4月は9日(木)に実施します。

■場 所：奈良県奈良総合庁舎2階会議室  
奈良市法蓮町757

■対 象：県内在住または在勤の労働者と、  
県内に事業所のある事業主

※相談料無料、相談は一人30分程度

お申し込み ※前日の午後4時30分までに要予約

奈良県労働委員会事務局 TEL: 0742-20-4431  
FAX: 0742-23-3530

# ！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



このこちには保健師です

今回のテーマ

新型コロナウイルス感染症について



●新型コロナウイルス感染症とは？

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に、高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。新型コロナウイルスはくしゃみ、咳、つばなどからや、感染者がくしゃみや咳を手で押さえず、その手で回りの物に触れ、他の方が更にその物に触

れ、その手で口や鼻を触ることで感染することがあります。空気感染は起きていないと考えられています

が、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

●流行地とつながりのある方、またはそれらの方と接触された方、あるいは新型コロナウイルス感染症にかかった方と接触された方は次の点に注意してください。

・咳や発熱等の症状がある場合は、事前に「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡してください。

・その後、「帰国者・接触者相談センター」の指示に従い、マスクをつけて医療機

関を受診してください。

・受診にあたっては、流行地とつながりのある方と接触したこと、または新型コロナウイルス感染症に感染した方と接触したことを申し出てください。

※流行地は左記の地域です

○ 中華人民共和国湖北省及び浙江省

○ 大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡・慶山市・安東市・永川市・漆谷郡・星州郡・軍威郡・義城郡

○ イラン・イスラム共和国ギーラーン州・コム州・テヘラン州・アルボルズ

州・イスファハン州・ガズヴィーン州・ゴレスタン

州・セムナン州・マーズンダラン州・マルキャズィ

州及びロレスタン州

○ イタリア共和国ヴェネト州・エミリア・ロマー

ニヤ州・ピエモンテ州・マルケ州及びロンバルディア州

○ サンマリノ共和国

【帰国者・接触者相談センター】  
電話：0742-2711132

平日 8時30分～21時  
土日祝 10時～16時

●一人ひとりの感染予防と拡大防止が大切です。

【個人が行う予防対策】

・外から帰ったら手洗い、うがいに努める  
・アルコール消毒を使って手や指を消毒する。  
・人が多く集まる場所に行かない。  
・室内の適度な湿度、換気に努める。

・規則正しい生活を送り、休養を十分にとる。  
・バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気を付ける。

「咳エチケット」による感染拡大の防止対策

・咳・くしゃみの症状があるときはマスクをする。

・マスクがない、咳、くしゃみをするときは口と鼻をティッシュや袖などで覆う。

以上の事に気を付け、過剰に怖がることなく対応しましょう。



# てんいち先生



## 税・保険料の納期限

**【4月30日】**

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。  
便利な口座振替もご利用ください。

## 村のようす

世帯数	296 (-2)
人口	485 (-2)
男	251 (-1)
女	234 (-1)
面積	274.22km <sup>2</sup>

令和2年3月1日現在

## ガソリンを携行缶で 購入される際の 注意事項について

令和2年2月1日よりガソリンの容器への詰め替え販売を行う際に、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととなりました。

ガソリンスタンド等でガソリンを購入される方は、下記の注意事項に十分留意し適切な管理及び使用を心がけていただくようお願いします。

### ガソリン購入時及び 取り扱いの注意事項

①身分証の提示を求められます

身分証の提示をお願いします

②使用目的を尋ねられます

使用目的は何ですか？

③ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることは出来ません



④セルフスタンド等においてもガソリンの詰め替え、販売は従業員が行います

ガソリンは揮発性が極めて高く、一度燃えると爆発的なスピードで広がる非常に危険なものです。今後ともガソリンの取り扱いには十分注意していただくようお願いします。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 吉野消防署 予防課

TEL : 0746-32-1011

I P : 0746-39-9107

FAX : 0746-32-0130